様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　11月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） えぬしーでぃー  一般事業主の氏名又は名称 ＮＣＤ株式会社  （ふりがな） しもじょう　おさむ  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 下條　治  住所　〒141-0031  東京都品川区西五反田四丁目32番1号  法人番号　2010701007869  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①株主・投資家の皆様へ  ②2024年3月期 有価証券報告書  ③中期経営計画「Vision2026」財務目標修正版 | | 公表日 | ①2024年6月27日  ②2024年6月26日  ③2024年5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  ①https://www.ncd.co.jp/ir/message/  ②https://ssl4.eir-parts.net/doc/4783/yuho\_pdf/S100TSN3/00.pdf  　p.9、p.10、p.15～19、p.21  ③https://ssl4.eir-parts.net/doc/4783/ir\_material4/228904/00.pdf  　p.9、p.10 | | 記載内容抜粋 | ～環境認識～  ①当社グループを取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行、DXの進展、クラウドやAIなどの先端IT需要の増加、サステナビリティへの意識の高まりなど、刻一刻と変化を続けており、企業は常に何らかのトランスフォーメーションを迫られています。  ②(p.9)このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、ＤＸの進展に伴い、基幹システムのモダナイゼーションや、クラウドマイグレーション等への取り組みが加速しています。  　当社の顧客企業においても、中長期の事業拡大を見据えた基幹システムの刷新や、セキュリティ意識の高まりなどを背景としたクラウドサービスの活用が進んでいます。  　また、ＩＴ人材不足の解消やＢＣＰ対策のためシステムの保守・運用業務等をアウトソーシングする動きが見られます。  　(p.10)駐輪場業界におきましては、感染症に係る各種規制の緩和などに伴い外出機会が増え、駐輪場の利用が増加しています。  　しかしながら、働き方の多様化に伴う行動変容など、今後も外部環境に起因するリスクが懸念されるため、環境変化や需要変動に柔軟に対応できるビジネスモデルへの転換が必要となります。  　当社グループは、収益性の安定化を目指し、約３年間にわたって事業の構造改革を実施してまいりました。  　今後は本構造改革によって構築されたデータ基盤の活用と改善サイクルを定着させることで筋肉質な収益体質を維持するとともに、利益率を重視した駐輪場事業を推進してまいります。  　(p.21)技術革新のスピードが速く、これらに適切に対応できない場合、競合他社との競争力が低下し、顧客のニーズに応えることが出来ず、市場シェアの低下や顧客離れを起こし、ＩＴ関連事業の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。  　また、システムの品質低下やセキュリティの脆弱性が生じることで、当社グループに対する評価・信用が低下する可能性があります。  ～環境認識を踏まえた経営ビジョン～  ③(p.10)経営ビジョンとして「ワクワク・イキイキと働く環境を通して、お客様や社会と共に、より多くの価値を創造する企業へ」を目指します。  　基本方針として、以下を3点を策定しました。  　・より収益性の高い企業への変革を図り、NCDグループの持続的成長へ繋げる  　・新しい事業領域への挑戦により、第3の事業柱を構築する  　・NCDグループで働くことに幸せを感じ、かつ成長することのできる、“ Well-being カンパニー ”を目指す  ～経営ビジョン実現のためのビジネスモデル～  ①IT関連事業においては、これまで以上にお客様のDXに貢献すべく、NCDサービスモデルを進化・拡充させ、従来型SIビジネスからサービス提供型ビジネスへの変革を図っています。  　パーキングシステム事業においては、約3年間にわたる事業の構造改革の成果が現われ、収益性が大きく改善しています。  　今後も構造改革によって構築したデータ基盤を活かし、データドリブン経営の実現による、意思決定の迅速化と競争力の強化を図ってまいります。  　また、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」の導入など、駐輪場運営のDX化に注力するとともに、会員型サービスの提供などを通じた新たなビジネスモデルの創出にも取り組みます。  ～当社グループの取り組み（当社はNCDグループの親会社として、グループ各社を統括してDXの推進に取り組んでいます）～  ②(p.9)当社グループは、パーパスの実現に向けて、サスティナビリティ推進を重要な経営戦略と位置づけ、DX推進や人的資本経営への取り組みなどを積極的に行い、持続的成長と企業価値向上に努めております。  　(p.15)当社グループの経営戦略の策定などにおいて重要な要素となるマテリアリティの一つ「カーボンニュートラル実現への貢献」に向けて、DXの推進と高付加価値な駐輪サービスの提供に取り組んでいます。  　(p.16～19)当社グループは、「ＮＣＤグループ行動規範」に基づき、人材育成、キャリア開発、組織開発などに関する様々な施策に取り組んでいます。  ～当社の取り組み～  ②(p.21)当社におきましては、研究開発や人的資本に計画的に投資を行っていくことで、ＤＸ関連技術を中心とした技術面の強化、先端ＩＴ技術・高度マネジメント人材を中心とした人材の獲得と育成を図り、新技術への対応を適切に行ってまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③の公表媒体は、取締役会による承認を経た内容に基づき作成しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①DXの取組  ②組織変更及び役員の異動に関するお知らせ  ③組織変更及び人事異動に関するお知らせ | | 公表日 | ①2024年8月29日  ②2021年5月17日  ③2022年2月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  ①https://www.ncd.co.jp/ir/management/dx/  　(1)DXビジョン  　(2)DXを通じたNCDグループの提供価値  　(3)DX戦略ロードマップ  　(4)体制図  　(5)実行戦略の概要  　(6)DX人材育成  ②https://ssl4.eir-parts.net/doc/4783/tdnet/1973519/00.pdf  　「2.取締役の異動(2021年6月28日付)」　p.1  ③https://ssl4.eir-parts.net/doc/4783/tdnet/2077440/00.pdf  　「1.組織変更(2022年4月1日付)」　p.1 | | 記載内容抜粋 | ～DXの取組～  ①(1)DXビジョン  ・NCDグループは、お客様のビジネスの変革や社会の発展に貢献し、かつ、従業員が活き活きと仕事をすることで、グループ全体の成長が持続する企業を目指します。  　その実現のために、グループ一人ひとりが知恵を絞り、意識の変革を行い、新たな発想のデジタル技術とサービス創出に挑戦します。  ①(2)DXを通じたNCDグループの提供価値  ・「データとデジタル技術を活用し、顧客視点で新たな価値を創出する」、「データとデジタル技術を活用し、顧客のサービスやビジネスモデルの変革に貢献する」、「データとデジタル技術を活用し、NCDグループの業務、プロセス、人材、組織の変革を行う」これらのDXを通じて、提供価値の最大化に取り組みます。  ①(3)DX戦略ロードマップ  ・当社中期経営計画においてVision2026主要施策として、顧客のDXに貢献するNCDサービスモデルの進化と拡充、戦略的データ基盤構築によるデータドリブン経営の実現、高度DX人材の育成、グループ各社への施策展開と更なる連携　等に取り組んでいます。  　DX戦略ロードマップは、フェーズ１，フェーズ２，フェーズ３，フェーズ４に分けており、現在はフェーズ２「ITによるサービスモデルや組織の変革、DX人材の育成本格化」に取り組んでいます。   1. (5)実行戦略の概要   ・ＤXを通じた提供価値に向けて、グループ一丸となって各戦略の実行に取り組んでいきます。  (補足)  データ活用においては下記施策等に取り組んでいます。  ■営業系情報の共有と活用  SFAシステムを導入し、顧客情報や営業活動データを一元管理することにより、営業の成果を把握・改善し、売上の向上を図ります。  ■生産系情報の共有と活用  BIツールを導入し、生産組織や生産プロジェクト毎の生産データの可視化と分析を行うことにより、自社のプロジェクト管理に関する意思決定の判断などに活かします。  ■コールセンター受電データのデータ分析基盤  受電データ、通話録音、顧客情報などを一元的に収集・統合することにより、 顧客の問い合わせ内容や対応履歴を分析し、サービスの質の向上を図ります。  ■経営管理システムの高度化  会計データ分析BIを導入し、実績の分析結果を元にして、業績の予定・見込数値の精度を向上させ、迅速かつ適切な自社の経営に係る意思決定の判断などに活かします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③の公表媒体は、取締役会による承認を経た内容に基づき作成しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①(4)体制図  ①(6)DX人材育成  ②「2.取締役の異動(2021年6月28日付)」　p.1  ③「1.組織変更(2022年4月1日付)」　p.1 | | 記載内容抜粋 | ～組織・体制～  ①(4)NCDの各組織においてDX戦略を迅速かつ効果的に推進できる体制を構築しています。  ②2021年5月17日開催の取締役会において、当社DX担当役員に高木洋を任命。  ③2022年2月4日開催の取締役会において、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを強化するため、「情報システム部」を管理本部から分離し「DX 推進部」に改組。  　全社システム管理に加え、データ利活用や IT 技術活用をはじめとする DX にかかる企画立案・推進業務などを所管する。  (補足)  ・体制図においては代表取締役社長を統括責任者とし、DX担当役員直轄で推進するコントロール機能組織を設置、その配下に実行機能組織を設置してDX戦略を推進しています。  ・DX戦略に対する具体的な取り組み施策、進捗状況については、定期的に取締役会へ報告することとしています。  ～人材育成～  ①(6)NCDグループの親会社として、当社(人財開発室)が中心となり、DX人材育成を推進しています。  ・育成方針：新たな顧客価値を創出しビジネスモデルの変革に寄与するデジタルスキルとビジネスの専門性を有した人材を育成します。  ・人材モデルおよび人材像：DX実現のためには、高度なデジタルスキルのみならず、専門的なビジネススキルやデジタルの視点で課題を俯瞰的に捉えられるスキルを保有する人材が必要であるという認識のもと、  　NCDグループでは、DX人材モデルおよび人材像モデルを定めています。  　(1)全社DX人材：デジタルに関する知見を身に付け、高度DX人材とDXテクノロジー人材と連携して、さまざまな課題をデジタルな視点から提案または解決する  　(2)DX推進人材：デジタルスキルとビジネスの専門性をバランスよく身に付け、NCDグループ内、お客様に対するDXに関する企画立案・提案を推進する  　(3)高度DX人材：DXに関する企画立案等を、高度なデジタルスキルを活用し、実現する  ・育成策：DX人材モデルにおいて定めた人材毎の育成プランを推進します。  (補足)  育成策については2026年度までの人材育成プランを策定し、ステップアップに取り組んでいます。  ・全社DX人材は、業務に活かせるDX知識を身に付け、DX推進人材へのステップアップに取り組む。  ・DX推進人材は、DXの企画力・推進力を高める研修を2段階に分けて、高度DX人材へのステップアップに取り組む。  ・高度DX人材は、先端IT技術力とビジネス変革力を高める研修を2段階に分けて取り組む。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①(5)実行戦略の概要 | | 記載内容抜粋 | ①(5)実行戦略の概要  (1)データとデジタル技術を活用し、顧客視点で新たな価値を創出する  　(a)IT関連事業の競争力の強化  　(b)パーキングシステム事業の顧客に対する提供価値の向上  (2)データとデジタル技術を活用し、顧客のサービスやビジネスモデルの変革に貢献する  　(a)顧客への最適なサービス提供  　(b)オペレーションモデルの変革  (3)データとデジタル技術を活用し、NCDグループの業務、プロセス、人材、組織の変革を行う  　(a)DX人材の育成  　(b)社内システムの見直し  　(c)データ活用の高度化  (補足)  (3)(b)社内システムの見直し  ・経営管理システムの高度化に向けて、会計システム刷新の計画を立て、新システムでは標準化を目指し、パッケージ導入を前提に進めています。  　データ活用の際のインターフェースには全社共通データ基盤構築で導入した連携基盤(ETL基盤)を利用し、必要な時に迅速に使えるシステムを目指しています。  (3)(c)データ活用の高度化  ・営業系情報の散在するデータを集約するため、当社が提供する技術領域であるSalesforceを活用し、SFA機能、顧客管理機能を構築するプロジェクトを立ち上げてローコード・ノーコード開発を行っています。  　集約したデータはBIツールにて可視化させています。  　営業系情報に限らず、SalesforceやBIツールは全社DX推進ツールとして位置づけ、全社DX費用として投資状況を管理しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①DXの取組  ②人財データ | | 公表日 | ①2024年8月29日  ②2024年6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  ①https://www.ncd.co.jp/ir/management/dx/  　(1)成果指標  　(2)DX人材育成-「関連するマテリアリティ」  ②https://www.ncd.co.jp/sustainability/society/non-financial-data/  　・人財データ | | 記載内容抜粋 | ①(1)財務目標として2026年3月期に売上高300億円、営業利益24億円、営業利益率8%以上、ROE20%以上を設定しています。  ①(2)非財務目標として、DX人材育成についての主要施策とKPIを設定しています。  (補足1)  NCDのパーパスである「人の鼓動、もっと社会へ。」の実現に向けて、財務･非財務両面の経営目標を設定し、公表しています。  (補足2)  DX戦略に対する具体的な取り組み施策、進捗状況については、定期的に取締役会へ報告することとしています。  戦略の推進状況を管理する仕組みとしては、戦略の達成度を測る指標を四半期ごとにSC（ステアリングコミッティ）会議へ状況報告をし、意思決定を行っています。  (補足3)  DX戦略の投資予算を確保のうえ、実行戦略の概要にはKPIを設定し、各セグメントの財務目標達成を目指しています。  ・人的資本投資：DX人材の育成に関する高度DX人材の育成として、DX人材研修の実施をKPIとして取り組んでいます。  ・研究開発・新規事業関連投資：パーキング事業の顧客提供価値向上に関する新たな駐輪場サービスの提供として、多様なモビリティへ対応した駐輪場の導入に関するKPIを設定し、取り組んでいます。  ・その他投資：顧客への最適なサービスの提供に関するクラウドサービスの強化として、クラウド資格保有率をKPIとして取り組んでいます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2023年6月7日  ②2024年6月27日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて公表  ①https://ssl4.eir-parts.net/doc/4783/ir\_material4/208658/00.pdf  　2023年3月期　決算・中期経営計画説明会スクリプト　p.1、p.13、p.16  ②https://www.ncd.co.jp/ir/message/  　株主・投資家の皆様へ | | 発信内容 | ①代表取締役社長より新中期経営計画「Vision2026」の策定を公表  ・新中期経営計画の策定にあたっては、持続的成長と企業価値向上を目指し、約10年後となる2032年のありたい姿（グループビジョン）を検討しました。そして、ありたい姿からバックキャストした「Vision2026」を策定いたしました。  　2032年に向けた当社グループの課題としまして、収益性向上、事業間のシナジー創出による新しい事業領域の見出し、優秀な人材の確保と育成を認識しております。  　2032年までに起こりうる事業環境の変化としてましては、人材不足を補い、事業の競争力を高めるDXへの投資がさらに浸透する見込みです。これに伴い、一部のお客様においてはシステム内製化の動きも加速していくものと予想しています。  　また、アフターコロナにおける行動変容に伴い、今後の駐輪場に対するニーズも変化していくものと考えています。  　これら様々な変化に対応しつつ、当社グループのパーパスにもつながるファーストステップの3年間を、新中期経営計画「Vision2026」として策定いたしました。  ②代表取締役社長よりDX戦略に関連する概要を公表  ・IT関連事業においては、人手不足等を背景とした業務効率化ニーズに加え、金融・製造業などにおけるDX市場の更なる拡大を見込み、これまで以上にお客様のDXに貢献すべく、NCDサービスモデルを進化・拡充させ、従来型SIビジネスからサービス提供型ビジネスへの変革を図っています。  　また、2023年12月にはジャパンコンピューターサービスがNCDグループに加わったことで、事業基盤の一層の拡充が図れるものと期待しています。  　一方、パーキングシステム事業においては、約3年間にわたる事業の構造改革の成果が現われ、収益性が大きく改善しています。  　今後も構造改革によって構築したデータ基盤を活かし、データドリブン経営の実現による、意思決定の迅速化と競争力の強化を図ってまいります。  　また、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」の導入など、駐輪場運営のDX化に注力するとともに、会員型サービスの提供などを通じた新たなビジネスモデルの創出にも取り組みます。  　コーポレート部門においては、IT関連事業、パーキングシステム事業に続く第3の柱となる事業を創出するため、事業アイディア公募制度を推進しています。  　また、人材育成や採用活動にも力を入れるとともに、人的資本やサステナビリティへの取り組みを一層強化しつつ、非財務情報開示の充実を図り、引き続きガバナンス態勢の高度化に取り組んでまいります。  (補足)  ・各種IRイベント（株主総会・決算説明会）の資料ファイル（説明会資料、事業報告書）および関連動画にて、中期経営計画や戦略の推進に関わる対処すべき課題や事業等のリスクについて、発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年4月頃　～　2024年10月頃 | | 実施内容 | ■経済産業省 DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。  ■「DX推進指標」による自己分析を昨年度、今年度と継続して行い、経年進捗やベンチマークデータの社内共有を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年7月頃　～　2024年10月頃 | | 実施内容 | ■「情報セキュリティ基本方針」及び「プライバシーポリシー」を定め、各種セキュリティ対策の徹底と定期的な従業員教育、内部監査、外部審査を実施しています。  　・情報セキュリティへの取り組み：ISMS/情報セキュリティ基本方針  　　https://www.ncd.co.jp/company/authorization/isms/  　・プライバシーマーク/プライバシーポリシー  　　https://www.ncd.co.jp/company/authorization/policy/  ■セキュリティ対策の内容  　①サイバーセキュリティリスク特定と評価、対応  　②情報セキュリティマネージメントシステム及び個人情報保護マネージメントシステムの構築・運用  　③外部診断によるアプリケーション・ネットワークセキュリティ可視化と対応  ■情報セキュリティ（ISMS）認証は、初回登録日2005年7月28日、有効期限 2025年7月29日  ■プライバシーマーク認証は、有効期限 2026年6月14日 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。